

令和7年第7回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和7年7月23日(水)
午後3時30分から午後4時16分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠席者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	石 井 巳代子	中央図書館長	原 由美子
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	坂 木 裕 子
書 記	松 居 亮		

会議の公開・非公開 議案第49号及び議案第50号の2議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・図書館システム更新に伴う図書館の休館について

報告者(中央図書館長)

(要旨)

図書館システムの更新に伴い、令和7年9月1日(月)から9月9日(火)までの間、中央図書館と狭山台図書館を休館とするもので、休館期間中は、データの移行やコンピュータの入れ替えなどを行うことから、システムを利用した図書の貸し出し、返却処理、予約・リクエストの受付、蔵書図書の検索が行えず、Webサービスの停止に伴い、図書館ホームページの閲覧、貸し出し・予約の確認、貸し出し期限の延長などが行えない。なお、新システム稼働による開館は、9月10日(水)からとなる予定であり、開館日当日は、両図書館に図書館システムに精

通した技術者(システムエンジニア)が立ち会う予定である。利用者への周知は、広報さやま8月号やホームページへの掲載、また、館内掲示と返却日をお知らせするペーパーにより行う旨の報告がなされた。

・令和7年度狭山市小中学生英語アドベンチャー実施概要について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

本事業は、昨年度まで実施してきた狭山市小中学生英語サマーキャンプの課題であった参加者の安全確保等を図るため、今年度新たに計画したもので、主な変更点は、2泊3日の宿泊で実施していたものを3日間日帰りで行うこととしたこと、会場を入間市青少年活動センターから狭山市立中央公民館としたことである。昨年度26名の参加があったが、今年度は、現在のところ41名の参加が見込まれている。7月12日(土)に、参加者の保護者を対象に説明会を実施した。なお、実施概要では、一人当たりの費用が3,500円となっているが、当初の予定より費用が抑えられる見込みとなったことから、参加費を3,000円として徴収している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、中央公民館までの子どもたちの交通手段はどのようになっているのかとの質疑に、会場までの交通手段については、各家庭に任せるが、どのような交通手段で来場するか報告するよう、先日の説明会で保護者に依頼した旨の答弁がなされた。

参加費を減額した理由はとの質疑に、初めての企画でもあり、6月に学校に周知する段階では、内容によってどのようなものが必要かということが明確でなかったため、概算で3,500円としたが、企画を担当したALTとも調整し、3,000円でも大丈夫だろうということで減額した旨の答弁がなされた。

参加者のうち、小学6年生と中学1年生では、どちらが多いかとの質疑に、小学生の方が多いとの答弁がなされた。

・令和7年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』夏季・冬季集中講座実施概要について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

本事業は、平成28年度から始めた10年目の事業であり、今年度も市内8中学校の全学年を対象に、夏休み6日間、冬休み3日間の合計9日間、各学校等を会場として、学習塾の講師等の外部指導者による対面での講座を実施する。会場については、学校以外の公共施設を利用する学校が3校ある。夏季集中講座については、早い学校では、既に委託業者との調整等の準備を終え、来週から実施予定である。今年度も、多くの生徒に参加してもらえよう、学校からのスクリーン配信や教育センターからの緊急メール等で告知し、現時点で492名の申し込みがある旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この事業については、おおむね好評であると承知して

いるが、学力・学習状況調査等への影響についてはどのように捉えているのかとの質疑に、本事業参加者の学力・学習状況調査における成績等について追跡するところまでは行っていないので、明確に効果まではつかめていないが、子どもたちにとっては、この期間は学校でない場所で違う先生と学習できるということで、家庭学習が習慣となり、また、塾等に通っていない子どもにとっては、非常に有効な時間になっていると捉えている旨の答弁がなされた。

委員からは、全国学力・学習状況調査等への影響を把握することは、なかなか難しいと思うが、この事業の導入のきっかけが、おそらく全国学力・学習状況調査の状況がなかなか思うように伸びていないという点もあるかと思うので、支障のない範囲で、プラスの影響があるということはある程度把握しておいた方がよいのではとの意見がなされた。

- ・令和7年度中学生学習支援事業オンライン英語検定3級対策講座実施概要について
報告者(教育センター所長)

(要旨)

本事業は、令和4年度から始めた4年目の事業であり、中学生の中心事業としての位置づけで、英語検定3級取得のためのオンラインによる講座を実施するものである。昨年度からの主な変更点は、3級取得を目的としながらも、初級から中級のレベルに合わせたベーシックコース、中級から上級に合わせたスタンダードコースの二つのコースを用意し、自分にあった講座と時間帯を選択して受講できるようにした。さらに、受講者は期間内であれば、アーカイブ配信で講座を繰り返し視聴できる。また、毎回の講座の終了後に小テストを行うことと、全講座を終了した翌日に到達度試験とアンケートを実施し効果測定を行う予定である。スクリレや緊急メール等で多くの生徒の参加を呼びかけたところ、205名の申し込みがあり、7月19日(土)に第1回講座が実施された。その結果147名が受講していることが確認できた旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者(社会教育課長)
(中央図書館長)
(スポーツ振興課長)

(要旨)

令和7年度第1回狭山市スポーツ推進審議会、令和7年度第1回狭山市立博物館協議会、令和7年度第1回狭山市立図書館協議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、スポーツ推進審議会の中で、中学校休日部活動の地域展開について、トラブル等への対応を明確にしてほしい旨の意見が出されたとの説明があったが、会議の中で何か想定されるトラブルについて話が出たのかとの質疑に、基本的に審議会の委員は指導者となりうる人が多く、その指導者から、生徒同士のトラブルやけが、例えば、活動場所へ行くときの交通事故

など、そのようなトラブルが発生した際の指導者の責任について心配する意見が非常に多くあった。このことについては、現在、国の有識者会議の中で議論し、今後、国が方針を出すようなことも聞いているので、それを待ってほしいと説明した旨の答弁がなされた。

博物館協議会の中で、令和 8 年度企画展（案）について説明があったとのことだが、どのような内容を予定しているのかとの質疑に、令和 8 年度の企画展については、もの作りとして車の関係と、スイーツの関係を検討していると聞いている旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、マインクラフトの体験教室の対象年齢はとの質疑に、対象者は狭山市内の小学生と聞いている旨の答弁がなされた。

議 案

議案第 48 号 狭山市指定文化財の指定解除について

狭山市文化財保護審議会から市指定文化財の指定を解除すべきとの答申を受けた無形民俗文化財について、市指定文化財の指定解除を行うにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、上赤坂の獅子舞は、いつごろの時期にどのような形でわられてきたのかとの質疑に、毎年 10 月中頃に行われている上赤坂まつりの際、上赤坂の自治会館で獅子舞を披露してきたものである。令和 3 年よりコロナ禍で中止となり、以降再開できずに終わってしまったと聞いている旨の答弁がなされた。

委員からは、せっかく続いてきたものであり、残念に思う。入曾の獅子舞や入曾囃子なども、地域だけで踊り手などを募集することはだんだん難しくなり、範囲を入曾全体に広げたことで、少し元気になってきている感じはするので、上赤坂の獅子舞は、範囲を広げての活動が出来ず、だんだん小規模になってしまったという点では、すごく残念な気持ちである旨の感想がなされた。

議案第 48 号については、原案可決した。

議案第 49 号 狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の委嘱について

狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の任期が、令和7年3月24日をもって満了となることに伴い、新に委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第49号については、原案可決した。

議案第50号 狭山市立富士見小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立富士見小学校学校運営協議会委員1名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、委員1名が辞められたわけではなく、委員1名を追加ということかとの質疑に、前回会議では、富士見小学校の学校運営協議会委員であったあそび広場ふじみっ子の代表の方から辞任したい旨の申出があり、解任の議決をいただいたが、今回は、同じ代表に就かれた方を、新たに委員として任命しようとするものである旨の答弁がなされた。

議案第50号については、原案可決した。

以 上